

# 2024（令和6）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会  
ひなたの道 B型事業所

## 1. 理念・方針

### （1）法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

### （2）基本方針

①多様な障害の方のニーズに基づき、個々の年齢・特性に応じたメニューを提供する。

②多機能型の特性を活かし、B型、生活介護共に、相互のプログラムの利用を促進する。

③地域の方と円滑な関係を築く為、日常的な地域清掃や定期的な交流行事を開催する。

### （3）中期目標（令和4年度～令和6年度）

①高齢の方を中心に、余暇等の就労場面以外の活動も日常的に選択できるようにする。

②利用者個々の特性に応じたコミュニケーション手段を確立する。

③個々の利用者への支援の適正化の為に、アセスメントの活用方法や記録等を見直す。

④新たな体験・やりがい、働き続ける事の意欲に繋がるよう新規作業の開拓を促進する。

⑤利用者が安全かつ円滑に活動へ参加できるように、施設内の環境を整備する。

## 2. 施設概要

- |         |                        |                       |        |
|---------|------------------------|-----------------------|--------|
| （1）施設種別 | 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） |                       |        |
| （2）利用定員 | 40名（現利用者数37名）          |                       |        |
| （3）開所年月 | 平成28年10月1日             |                       |        |
| （4）施設規模 | 敷地面積                   | 982.38㎡               |        |
|         | 延床面積                   | 996.24㎡               |        |
|         | 建物構造                   | 鉄筋コンクリート造（地上3階地下0階建て） |        |
|         | 賃貸区分                   | （土地）賃貸                | （建物）所有 |

## 3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名(兼務)
支援員 (常勤職員)	7名
保育士 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (常勤職員)	1名(本部兼務)
支援員 (非常勤職員)	7名
保育士 (非常勤職員)	0名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	17名

(2) 嘱託

医師 (4回/年)	1名
看護師 (4回/年)	0名
理学療法士 (1回/月)	1名
作業療法士 (2回/月)	0名
合 計	2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	5	A(埼玉県)	合計
愛の手帳	0名	11名	20名	5名	0名	1名	37名
身体障害者手帳	2名	2名	1名	1名	1名	0名	7名(重複)
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

\* 愛の手帳・身体障害者手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 48.3歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	0名	2名	8名	6名	5名	7名	28名
女	0名	2名	1名	0名	1名	5名	9名
合計	0名	4名	9名	6名	6名	12名	37名

最低年齢 男…22歳 女…21歳 最高年齢 男…76歳 女…74歳

平均年齢 男…46.9歳 女…52.6歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	練馬区	新宿区	国立市	所沢市		合 計
33名	1名	1名	1名	1名		37名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	2名	2名	5名	10名	5名	0名	13名	37名

## 5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～	送迎
9:00～9:10	朝礼・軽運動
9:10～11:10	生産活動 係活動 理学療法ストレッチ
11:30～12:30	昼食 休憩
12:30～15:10	生産活動 余暇活動 理学療法ストレッチ 係活動
15:10～15:30	清掃 個別振り返り
15:30～	送迎

(2) 土曜日

8:00～	送迎
9:00～11:00	生産活動
11:00～11:40	昼食 終礼
11:40～	送迎

## 6. 重点目標

(1) 健康・衛生

- ①加齢による運動機能低下の防止・軽減を図る為、理学療法士・嘱託医等の専門家の指示に基づき、個々の状況に適したプログラムを提供する。
- ②健康診断、体重測定を定期的に行い、利用者の健康状況を把握し、家庭とも情報を共有し、医療機関への情報提供等早期対応を図る。
- ③自分の歯でいつまでも食べられるよう、必要に応じて、口腔衛生支援を行う。
- ④高齢化対策についての職員の知識の向上、情報収集の場を増設する。
- ⑤日常的に利用者、職員の健康状態の把握をし、感染症等が蔓延しないように努める。

(2) 家庭・地域生活

- ①生活を楽しむ事を目的とし、身だしなみ、ファッション等の情報を提供すると共に、消費活動等潤いのある生活に意識が向けられるようアドバイスや機会の提供を行う。
- ②社会生活を円滑に営む為のスキルを獲得し、生活に活かせるよう場面提供を行う。
- ③一人暮らしの高齢の利用者等には、個別に必要な福祉サービスに繋げ、日中活動場面以外のニーズにも対応する。

(3) 作業・就労活動

- ①参加作業は可能な限り個々の要望に応じた場面提供を行う。
- ②新規作業種の開拓を進め、既存作業種を見直し、利用者の意欲を引き出していく。

作業種目	内 容
受託事業	ショッピングバッグ製作、ダイレクトメール封入他
回収事業	市内の古紙等の回収
自主事業	食品加工
パート、アルバイト	白十字ホーム

#### (4) 給食

①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。

②栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
720Kal	28 g	225 g	18 g	320 mg	0.4 mg	0.48 mg	40 mg

#### (5) 自治会活動

①利用者自身が主体となれるように、議題の提示方法や情報提供の仕方を工夫し、場面により全体、グループ別と分かれて、意見を引き出す。

②ホワイトボードへの掲示や意見箱の設置を通して、利用者のニーズを引き出す。

#### (6) 行事

①年間予定

	内 容
4月	
5月	グループ別外出①(近場)
6月	グループ別外出②(遠出)
7月	グループ別外出③(近場)
8月	夏祭り(合同) 夏期休暇
9月	廻田町運動会(希望者) グループ別外出④(遠出)
10月	施設祭(合同/家族)
11月	運動会(全体/家族) グループ別外出⑤(近場)
12月	クリスマス会(合同) 冬期休暇 グループ別外出⑥(遠出)
1月	成人を祝う会(全体/家族)
2月	
3月	バスハイク納会(家族)

\* 合同：B型と生活介護 全体：山鳩会全体 家族：家族参加可

#### (7) 余暇活動

①継続的なプログラム

種目	運動、プール、カラオケ、ダンス、ボッチャ、ボウリング、創作活動
----	---------------------------------

・半年に1度利用者から希望を聞き取りグループ分けし、月に1、2回実施する。

②月替わりのプログラム

・上記の7種目以外に、月に1回全員参加のレクリエーション的な活動を実施する。

※生活介護のプログラムの利用をすることがある。

## (8) 美化活動

- ①利用者の転倒やケガにつながらないよう、日常的に安全な事業所の環境を提供する。
- ②敷地内外の清掃、除草等を積極的に行い、衛生的な環境を提供する。

## 7. 防災訓練

- (1) 災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月1回防災訓練を行い、年2回全館合同の防災訓練を実施する。
- (2) 大規模災害時の福祉避難場所として、市、関係機関等と協力し機能を果たせる準備を整える。

## 8. 地域との交流

- (1) 挨拶、清掃活動等積極的に行い、日常的な関係を充実させる。
- (2) 施設祭、ボランティアの受け入れ、地域イベントへの参加、近隣学校との交流等啓発活動を行う。

## 9. 実習生の受け入れ

- (1) 特別支援学校や中途の方の実習を受け入れ、体験の場とし、利用者獲得の機会とする。
- (2) 大学、専門学校等より実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うと共に、人材確保の機会とする。

## 10. 保護者会との連携

- (1) 支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行う。
- (2) 事業所の活動への理解を深めるため、月1回の保護者会を行う。
- (3) 情報誌を発行し、活動状況を発信する。
- (4) 家族が参加できる行事を行い、交流の場とする。

## 11. 職員研修

- (1) 知識、情報収集のため、研修、見学、交流等を行う。
- (2) 積極的に自己啓発し、支援に活かす。

## 12. 会議

種 目	回 数
職員会議	1回／月
ひなたの道合同職員会議	1回／月
評価会議	2回／年
給食会議	1回／月
ケース会議	1ケース／月
研修報告会	研修後

## 13. BCP（事業継続計画）対策

- (1) 防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

(2) 感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

14. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に行う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	施設長	042-394-3731
担当者	松井 天平	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	施設長	042-394-3731
担当者（男性）	鈴木 脩太	同上
担当者（女性）	前森 直美	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	施設長	042-394-3731
担当者	加藤 譲太	同上